

定期監査（学校等）結果の概要（11月～1月実施）

1 監査対象学校（園）

大根中学校、大根小学校、大根幼稚園

広畠小学校、末広小学校

鶴巻中学校、鶴巻小学校

2 実施期間

平成29年11月1日から平成30年1月26日まで

3 監査の場所

監査事務局及び監査対象学校（園）

4 監査の対象

監査対象学校（園）の所管に係る平成29年4月1日から9月30日までに執行されたものを対象とした。

5 監査の結果

- (1) 伝票処理に関しては、適正に行われていた。
- (2) 契約事務に関しては、適正に行われていた。
- (3) 備品管理に関しては、適正に行われていた。
- (4) 施設の管理に関しては、適正に行われていた。
- (5) 交際費の支出に関しては、適正に行われていた。

6 監査の着眼点及び方法

着眼点（5項目）を定め、各中学校、小学校及び幼稚園から提出された監査資料、関係諸帳簿、伝票及びその他の記録に基づき関係職員の説明を求めて、次のとおり調査を実施した。

- (1) 伝票処理が適正に行われているかに関しては、伝票の内容を確認した。
- (2) 契約事務が法令等に基づき適正に行われているかに関しては、契約内容を確認した。
- (3) 備品管理が適正に行われているかに関しては、備品の管理状況を確認した。
- (4) 施設の管理が適正に行われているかに関しては、施設の管理状況を確認した。
- (5) 交際費の支出が適正に行われているかに関しては、交際費の内容及び領収書等を確認した。